（独）大学改革支援・学位授与機構における財政投融資の活用

財政融資資金は、政策的必要性が高く、かつ、償還確実性のある事業に対して、長期・固定・低利で資金供給を受けられる制度です。

当機構が実施する施設費貸付事業は、財源の調達手段として財政融資資金の借入れ及び財投機関債（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券）の発行が独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法により認められています。

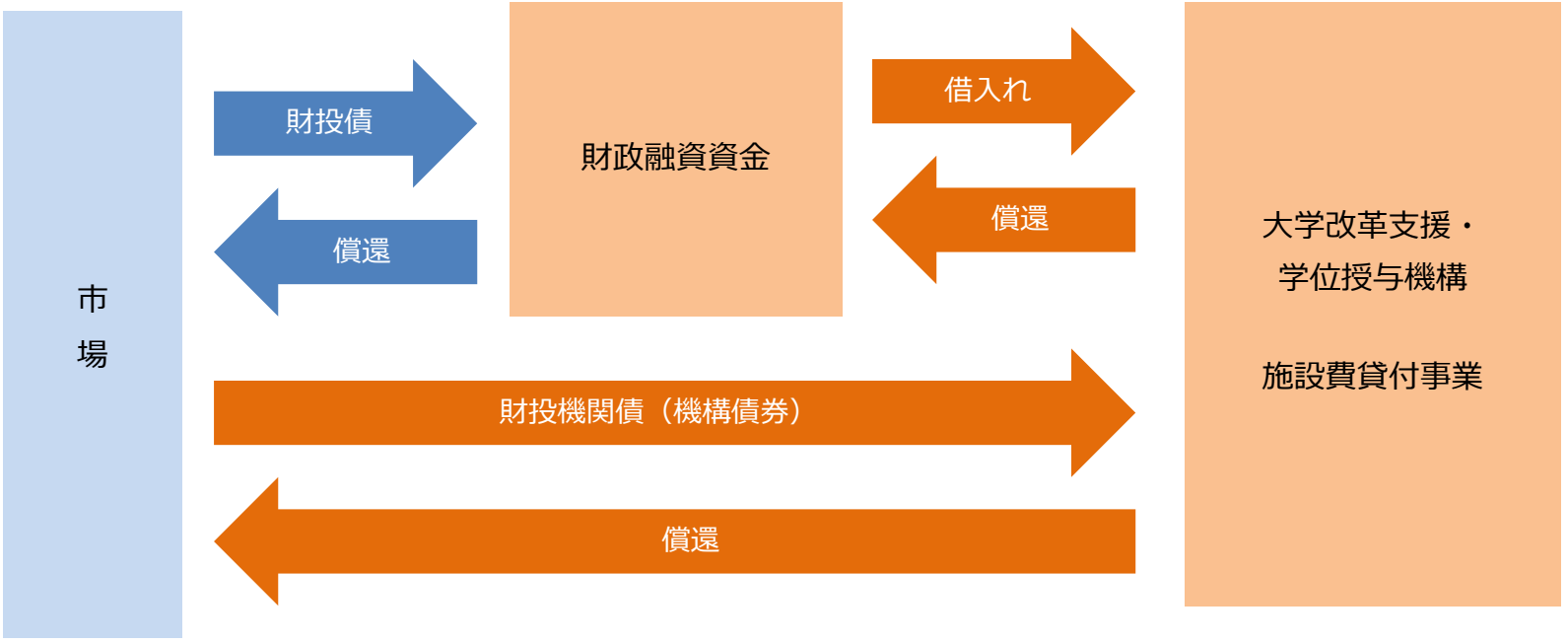

○財政投融資（財務省理財局）へのリンク

■平成30年度施設費貸付事業貸付実績（施設費貸付金）

（単位；百万円）

事業名		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	小計
附属病院施設整備	貸付件数	－	－	3	1									4
	貸付金額	－	－	4,792	781									5,573
病院特別医療機械整備費	貸付件数	－	－	－	1									1
	貸付金額	－	－	－	49									49
合計	貸付件数	－	－	3	2	－	－	－	－	－	－	－	－	5
	貸付金額	－	－	4,792	830	－	－	－	－	－	－	－	－	5,622

※附属病院施設整備　　・・・ 附属病院の用に供するために行う土地の取得、施設の設置若しくは整備
例　病棟、中央診療棟、外来診療棟の新増改築、改修等

※病院特別医療機械整備費　　・・・ 附属病院の用に供するために行う設備の設置
例　ＭＲＩ装置、ＣＴ装置等の医療機器